

☆ 誇りを持って暮らせるまち三木

	三木市記者発表資料	(令和4年4月27日発表)	
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 医療保険課	課長 山城千明 (内線 2391)	国民健康保険係	0794-82-2000 (内線 2429)

タイトル

三木市国民健康保険運営協議会委員を募集

内容

三木市国民健康保険制度を運営するにあたり、医療費の推移や保険税の金額、納税状況等の運営状況の協議に参加し市民の皆様の意見を反映させるため、三木市国民健康保険運営協議会委員を募集します。

- **1 募集人員** 5 人
- **2 委員の任期** 令和 4 年 7 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 30 日
- 3 会議開催回数 年2回程度
- 4 応募資格(次の条件を全て満たしている方)
 - (1) 18歳以上で三木市国民健康保険に加入している方
 - (2) 三木市内に在住の方
 - (3) 国民健康保険運営への参画に意欲と責任を持つ方
 - (4) 三木市の他の審議会等の委員でない方
 - (5) 三木市市議会議員及び三木市職員でない方
- 5 **応募方法** 応募用紙に必要事項をご記入の上、「国民健康保険の役割」に ついて 200 字程度で書いてください。応募用紙は市ホームページ でダウンロードできるほか、医療保険課、吉川支所、各公民館の 窓口に設置しています。
- 6 提出方法 医療保険課窓口に持参、郵送、FAX、メール
- **7 応募期間** 5月10日(火)~6月10日(金)<必着>
- **8 選考方法** 応募時に提出していただく作文及び面接(10 分程度)
- 9 その他
 - (1) 委員報酬あり
 - (2) 協議会委員の構成:被保険者代表(公募委員)5名、保険医又は保険薬剤

師代表 5 名、公益代表(区長、民生委員等) 5 名、被

用者保険者代表 2 名 計 17 名

セールスポイント

三木市国保加入者としてのあなたの意見を国保運営に生かしてみませんか。



▲ホームページは